

特定一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	67	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	70	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	67	人	受験率(③/②)	95.7	%
④ ③のうち合格者数	67	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	67	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数			人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人			
	2 非正社員、派遣社員		人			
	3 その他の就業(自営業等)		人			
	4 非就業		人	②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人			
	3 社内外の評価が高まる		人			
	4 円滑な転職に役立つ		人			
	5 趣味・教養に役立つ		人			
	6 その他の効果		人			
	7 特に効果はない		人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる		人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人			
	4 趣味・教養に役立つ		人			
	5 その他の効果		人			
	6 特に効果はない		人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人			
	4 就職していない		人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足		人			
	3 どちらとも言えない		人			
	4 やや不満		人			
	5 大いに不満		人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合)	課題・レポートの提出及び研修記録シートによる振り返り
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

特定一般教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率100%、補講・追試は認めない 集合研修終了後、レポート提出により担当講師からの評価を経て修了となる。		
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	演習科目では各グループに担当ファシリテーターを配置し、受講者の理解を促す。その上で必要に応じて個別指導を行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	本会「福祉人材センター」において、福祉関係の求人紹介・斡旋を行っている。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 (代表者名: 本田 元広)		
住所及び連絡先	愛媛県松山市持田町3丁目8番15号		TEL 089-921-8359
施設名称及び施設長名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 (施設長: 芝 博史)		
住所及び連絡先	愛媛県松山市持田町3丁目8番15号		TEL 089-921-8359
苦情受付者	氏名 喜安 恒賀 所属 福祉人材部	事務担当者	氏名 平田 朱里 所属 長寿推進課
連絡先	TEL 089-921-8359		連絡先 TEL 089-921-8359
特定一般教育訓練経費	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		52,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	52,000 円	
② 分割払	(うち、必須教材費 円)		
③ 両方可能	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0 円
① 任意の教材費(税込額)		0 円	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円	
③ 施設維持費(税込額)		0 円	
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		0 円	
3. 総額 (1+2) (税込額)		52,000 円	